

北九州市公告第9号

一般競争入札により業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年1月9日

北九州市長 武内和久

1 委託内容

- (1) 業務名 若戸関連交通管理管制補助等業務（6-1）
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所
 - ア 管制室 北九州市戸畑区川代一丁目1番1号
 - イ 若戸大橋 北九州市戸畑区川代一丁目から若松区本町三丁目まで
 - ウ 新若戸道路 北九州市戸畑区大字中原から若松区北浜一丁目まで
- (5) 入札方法
 - ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
 - イ 入札は、郵送により行う。
 - ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、再度入札を行う。
 - エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 令和元年度以降に国（高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第1条に規定する会社を含む。第8号において同じ。）又は地方公共

団体（地方道路公社を含む。第8号において同じ。）が発注した交通管理
管制の業務を元請けとして受注した実績を有すること。

- (4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第2条第1項第1号及び第
2号に規定する業務について、同法第4条の規定により福岡県公安委員会
の認定を受けていること。
- (5) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定により国土交
通大臣又は都道府県知事から土木工事業の許可を受けた者であること。
- (6) 令和元年度以降に交通管理管制の業務の経験を1年以上有する者を、
現場責任者又は現場責任者代理として1名以上、契約期間中継続して配置
できること。
- (7) 北九州市から指名停止処分を受けている期間中でないこと。
- (8) 入札日前1年以内に、国又は地方公共団体が発注した業務に関して
不正又は不誠実な行為、社会的信用を損なう行為等により契約の相手方と
して不相当と判断され、契約解除の措置を受けていないこと。
- (9) 令和6年12月1日から令和7年3月20日まで溶液散布車両1台
を継続して配備できること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市戸畑区千防一丁目1番1号
北九州市戸畑区役所まちづくり整備課
 - イ 日時 この公告の日から令和6年1月31日まで（日曜日、土曜日及
び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休
日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から正午ま
で及び午後1時から午後5時まで
- (2) 入札説明書等の交付方法 前号の場所及び日時において無償で交付
する。
- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 入札に参加するための要件等
 - ア この一般競争入札に参加を希望する者は、令和6年1月18日午後5
時までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否
かについて審査を受けなければならない。
 - イ 入札参加申込みは、所定の様式を郵送することにより行わなければな
らない。
- (5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間等
 - ア 場所 北九州市戸畑区千防一丁目1番1号

戸畑区役所まちづくり整備課

イ 期間等 書留郵便で令和6年1月18日午後5時までに必着のこと。

(6) 競争入札参加資格確認結果の通知 令和6年1月22日までに通知する。

4 入札書を提出する場所及び期間等

(1) 場所 北九州市戸畑区千防一丁目1番1号

北九州市戸畑区役所まちづくり整備課

(2) 期間等 書留郵便で令和6年1月31日午後5時までに必着のこと。

5 開札の日時

令和6年2月1日午後1時30分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において歳出予算の当該金額について減額又は削減があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市戸畑区役所まちづくり整備課

〒804-8510 北九州市戸畑区千防一丁目1番1号

電話 093-871-1508